

磯城郡議員団だより

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp
川西町結崎 8 6 2 - 7 0745-43-2415
吉田 容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木 1 1 3 - 5 090-5257-4446
森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵 2 8 1 - 1 0744-33-8570
(事務局) 池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三宅町屏風 4 4 0 - 5 0745-43-2661

集团的自衛権明記政府が最終案

閣議決定
1日強行狙う

安倍政権は27日、自民・公明両党に、海外での武力行使を無限定に可能とする解釈改憲の閣議決定最終案を提示しました。1日午前に予定される両党の最終合意を受け、同日午後の閣議で解釈変更を狙っています。「自存自衛」の名で侵略戦争へ国民を駆り立てた痛苦の反省の下、「不戦の誓い」としてきた憲法9条に反し、日本を再び「戦争できる国」へ転換しようとしています。

最終案は、(1) 個別的自衛権の緩和(2) 海外での戦地派兵の拡大(3) 集团的自衛権と軍事的な集団安全保障措置の容認の3本柱で構成され、解釈変更に伴う今後の法整備に言及。いずれも地理的な歯止めはありません。

解釈改憲の根幹部分となる(3)では、日本への攻撃がなくても、「密接な関係にある他国に対する武力攻撃」で「日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由および幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある」と時の内閣が判断すれば、武力行使は「憲法上許容される」と結論づけました。また、「国際法上は集团的自衛権が根拠となる場合がある」と明記しました。

現行の政府見解は、自衛隊の武力行使を「日本への急迫不正の侵害(武力攻撃)」に限定しており、他国の武力行使に参戦する集团的自衛権の行使は憲法上禁じています。

多国籍軍への参加に道を開く集団安全保障での武力行使については、直接言及していません。しかし、国会説明用に政府が作成した想定問答集では、「(集团的自衛権を容認する) 武力行使の新3要件を満たせば憲法上許されないわけではない」として容認していることが判明。国民、国会に対して何の説明も示さないまま、戦後60年余り維持されてきた憲法解釈をわずか1カ月半の与党密室協議で覆そうとしています。

また、(2)の柱では、「後方地域」や「非戦闘地域」に限るとしてきた「歯止め」を外し、自衛隊を「戦地」に派兵し、戦闘に直結する後方支援も実施可能にしています。

これに対して、100を超える地方議会から反対や慎重な対応を求める決議・意見書が相次いで可決されるなど、反対世論が急速に広がっています。

閣議決定最終案の骨子

- 1、個別的自衛権の緩和
平時における自衛隊出動要件の緩和
・ 平時における米軍部隊の防護
- 2、国際社会への軍事貢献
「戦闘地域」での他国軍支援
PKOでの他国部隊の「駆けつけ警護」
- 3、海外での武力行使の全面解禁
集团的自衛権の行使容認
(武力行使を伴う集団安全保障への参加を想定)
- 4、今後の国内法整備の進め方

公明代表が容認

公明党の山口那津男代表は26日夜、NHKの番組に出演し、集团的自衛権の行使容認をめぐる閣議決定の修正案について、「個別的自衛権に匹敵するような集团的自衛権であれば、一部限定的に容認して、国民の権利を守り、国の存立を全うすることは許される余地があるのではないか」と述べ、容認へと転じたことを明言しました。

「解釈の名による憲法9条2項の否定」

大増税政治ストップ 「戦争する国」づくり許すな

日本共産党大演説会
日時 7月6日(日)
午後1時半開演

ところ 奈良文化会館
国際ホール

笠井亮衆議院議員
奈良県議会議員(同予定候補)

という安倍晋三首相の路線に加担・協力することを明確にしたもので、厳しい国民的批判が起きています。

山口氏は、修正案について「二重三重の歯止めが利いており、拡大解釈の恐れはないと判断している」と強弁しました。2014年6月28日(土)

「大阪都」構想
反対派府議を排除
維新法定協委員
差し替え強行

大阪市を廃止する「大阪都」構想の議論をする法定協議会から反対派委員を排除しようともくろむ「大阪維新の会」(橋下徹代表)は27日、府議会の議会運営委員会で維新のみの賛成多数で委員差し替えを強行しました。

公明・自民・民主・共産など府議会の過半数を超える57府議の臨時議会招集請求を放置したまま、議運の決定だけで、府議会から推薦されていた2委員(自民、民主府議)を維新府議に差し替えるという暴挙です。

法定協は大阪府市の首長と議員計20人で構成しています。委員差し替えは、橋下氏が3月の「出直し市長選」で主張。再選された橋下氏から申し入れを受けた浅田均法定協会長(維新)は、反対派の自民、民主系、共産会派の委員の一部発言を「規約違反」と決めつけ、両議会議長に交代に向けた対応を要請していました。法定協で特別区設置(市廃止)の「是非」を協議することは総務省も認めています。

議運を傍聴した日本共産党府議団の宮原威団長は「虚構の多数による暴挙だ」と批判しました。

2014年6月28日(土)

第57回奈良県母親大会に参加

先日午前中は、大和郡山で開かれた母親大会の分科会「安心して暮らせる地域医療・介護とは」に参加しておかたに病院在宅医療センターの水野医師の講演を聞きまし。三件の事例で病状、経過、対応など具体的に話されたので介護をした経験の無い私にも比較的わかり易い内容でした。七十代、八十代の高齢者を在宅介護する家族の負担は計り知れないものです。本人と家族の意向、何を大切にするのか、どんな人生にしたいのか、などを家族と繰返し話し合い治療より介護の視点で悔いの無いようにすめて行くとのこと。

それにしても今は超高齢社会。老老介護、認知介護（認知症の軽い方が介護する）が現実問題。そこで水野医師は「地域の医療、行政機関、住民、介護事業所などと連携し地域全体で介護力を高めること、そして介護、医療の双方が顔の見える関係をつくり、相互に理解を深めていくこと、また何より医師などの後継者の養成が重要と強調されました。

人ごとでなく、もう自分のこと、そして豊かな日本の筈なのに老後の生活、医療、介護に苦しみ現実は政治のゆがみのせいでは？と真剣に考えさせられました。

田原本議会議員 森 良子



開発行為許可条件の履行状況を質しました

不動産業者等が住宅開発等を行う際、県に開発行為の許可申請をします。その時、町は、開発行為で出来た道路や公園等の公共施設を町に寄付する条件を付けています。

その条件が履行されているのか？質したところ、昭和五五年から平成二二年の間で一六件が未履行であることが判明しました。

内容は、道路が一四件、公園が二件、緑道が一件、ごみ置き場が六件です（重複あり）。

町からは、「抵当権が設定されているなどの事情により未帰属の物件が残っている。」「昔に開発されたものについては

（寄付を）依頼していないのが現状です」「私たちの努力不足です」「できるだけ早い段階で整理したい」という答弁でした。すみやかに寄付させるよう求めました。

そして、寄付しない業者が新しく開発行為許可申請をした時には、開発許可に同意しないなど強い姿勢で臨むよう求めました。

過去には、道路が不動産業者名義であったため、下水道を敷き設する際、「認めてほしかったら金を出せ」と強要されたこともありました。町の不作為で、迷惑をこうむるのは住民です。

田原本議会議員 吉田容工



安倍内閣の思考

安倍内閣の基本姿勢についての講演を聞いての感想を書きました。

安倍首相の祖父は岸信介元首相（A級戦犯）。安倍首相も右翼的な思考を持ち、戦前の国家主義的な思考と大企業が推し進めるグローバル競争国家を推し進める思考とが同時進行しているのではないかという事であります。

一方で靖国参拝を行い、右翼的な政治集団を応援。一方で法人税の減額など大企業の利潤追求をする政治を推し進めるという現象を見る必要があります、このことも現憲法の人権擁護という観点から見れば安倍政権が推し進める政治は人権擁護の観点か

抜け落ちている。残業代ゼロ円というような思考もこのような人間を物のように考えているところからきているのではないか？このような思考を片や財界が、片や右翼が支えているところに問題が発生していると思われるべきではないかと思いました。

この様にみれば、集団的自衛権の発動を憲法改正しないで、解釈改憲で済ませようという全体主義的思考、ODAへの財政援助だけでなく軍需支援まで拡大、武器の輸出の解禁などに対して自民党の元幹事長などが安倍政権の進む方向に危惧されていることが理解されるのではなからうか。

三宅町 池田年夫



ご参加、お待ち申し上げます！

今日から七月に入りましたね。梅雨明けは夏休みに入る少し前当たりのようです。これから後半になります。降るべき雨量からしますと、まだ三割程度と言う事です。降るべき時に降って貰わん事には夏場の水需要にも影響が出かねませんので、降るに越した事は有りませんが、後半集中型の豪雨は何ともなりません。その調整は、人が思うようには行かないでしょうが、できるだけ万遍に降ってくれる事を願うのみです。

さて今月は、私の周辺では、主な催しが二つ有りまして、一つは、今週の日曜日（六日）に笠井亮衆議院議員を迎えての

党の演説会を、お昼二時から奈良県文化会館で取り組みます。ご参加頂きますとこの日の午後は半日つぶれてしまいますが、国の在り方を百八十度変えてしまいうきな臭い動きの真つ最中ですので、是非、ご参加いただきますよう、改めてご案内致します。

もう一つは、今月最後の土曜日（二十六日）に、こちらもお昼二時から田原本青垣生涯学習センターの視聴覚室での、『第二十回磯城郡平和のつどい』の取り組みです。アニメーション映画『クロがいた夏』の上映を中心にした催しです。子どもさんやお孫さんと一緒に是非ご参加ください。

川西町議会議員 芝和也

